

# 社団法人農協共済総合研究所のあゆみ

前 専務理事 廣谷 源雄 (現 全国共済農業協同組合連合会 常務理事)

## I 研究所のあゆみ

研究所のこれまでの歴史の詳細については、「年表 研究所 20年のあゆみ」(269ページ)を参照されたい。ここでは、研究所の主な歴史をテーマごとに振り返る。

# 1. 研究所の設立

研究所設立の発端は、平成元年10月に策定された医療研究センター設立構想にある。当時、農協共済事業は、自動車・自賠責共済事業を通して、年間12万件の人身事故の解決に寄与していたところであるが、交通事故の医療費問題については、医療費を負担する加害者、共済者の立場、これを受け取る医療機関の立場、被害者感情等が複雑に絡み、その解決を困難としていた。この問題について、より公平・中立な解決を求める観点から、医学、工学、法律学の各分野における研究を行うとともに、各側面からの理論的な考察とあわせて共済実務面からの実践的な検討を行い、研究成果を公表し、実務者への研修を行う場として、公益法人として医療研究センターの設立が構想された。

農林水産省との公益法人設立に向けた折衝は、平成2年4月から開始されていたが、医療研究センター単独で公益法人を設立することについては理解を得られず、当時、金融機関などで設立が相次いでいた総合研究所を設立し、医療費の支払査定に関する研究・研修にとどまらず、農山漁村の高齢化対策等公共性の高い事業を含め、広く系統組織内の参加を求め社団法人とする構想に達し、系統協議を経て、平成3年1月23日の全共連理事会にて、「社団法人農協共済総合研究所の設立等について」が決定された。

平成3年3月15日には、社団法人農協共済総合研究所の設立総会が開催され、3月18日に設立許可申請書の提出を行い、4月1日付け「社団法人農協共済総合研究所の設立許可について」(3農経A第257号)が通達され、社団法人農協共済総合研究所が誕生した。

## 2. 調査研究活動の開始

## (1) 調査研究活動分野

設立まもない平成3年5月、都道府県共済連に調査研究活動のアンケートを行い、その結果に加えて、同年10月1日付け「業務委託基本契約」に基づき、全共連調査部の機能が当研究所に移管されたことから、当研究所は、次のような事項を調査・研究することとなった。

- ア 高齢者の介護サービスに関する調査
- イ 介護需要に関する調査
- ウ 組合員後継者、次世代、婦人、こどもに関する調査
- エ 事業統計、経営統計、経営分析統計、基本統計の作成
- オ 農協の実態把握および共済担当者の意識調査
- (2) 調査研究成果の発表
- ① 定期刊行物

研究所では、調査研究成果を委託者への報告書にとりまとめるほか、自 主研究事業を中心として、調査研究誌『共済総合研究』と情報提供誌『共 済総研レポート』を発行し、研究成果を発表してきた。

『共済総合研究』誌は、研究員の調査・研究論文等を発表するための研究理論誌の位置づけであり、当研究所の調査・研究領域に関係する学者・研究者からの寄稿論文も掲載している。平成3年7月に創刊号が発行されて以来、平成19年3月には50号、平成23年3月末までの20年間では62号を数えている。

『共済総研レポート』は、当初はJA共済関係諸情報やコメントの速報など全国ネットワークによる情報交流、相互利用をねらいに、速報的な情報機関誌として発行されたものであるが、今日では、農業・農協・共済、経済・金融、高齢福祉等に関する調査結果や話題をタイムリーに取り上げる情報提供誌として隔月発行されている。平成4年5月に創刊され、平成



20年12月に100号、平成23年3月末では113号の発行となっている。

## ② シンポジウム・セミナー等の開催

研究所の調査研究成果を活かすとともに、内外に広く研究所としての提言活動を行うため、平成4年3月に第1回のシンポジウムを開催し、平成12年9月の創立10周年記念シンポジウムまで、都合9回シンポジウムを開催した。シンポジウムでは、高齢化社会対応・地域社会におけるJAの役割やJA共済の新しいあり方など、JAおよびJA共済に的を絞ったテーマについて研究討論会を行い、それぞれ報告書に取りまとめている。

平成13年3月の創立10周年記念講演会を挟み、平成15年3月からは外部講師を招いて、研究所の調査・研究分野に関係する幅広いテーマについて講演を中心とする、「JA共済総研セミナー」を毎年開催している。講演録については、『共済総合研究』に掲載するほか、概要報告を『共済総研レポート』にて行っている。

#### ③ ホームページの活用

平成8年にインターネット接続を行うとともに総合研究開発機構 (NIRA) と連携し研究所の概要を紹介してきたが、平成17年度に研究所 独自のホームページを開設した。

その後、平成19年6月にはホームページに機関誌掲載の研究成果をDBにてアップできるようになり、新たな研究成果の提供の発表の場となった。しかしながら、『共済総合研究』『共済総研レポート』の発行後、年1~2回のタイミングでの更新を行ってきたため、必ずしもタイムリーな情報発信ツールとはなっていなかった。

平成20年12月に施行されたいわゆる公益法人制度改革三法への対応の一つとして、研究成果をホームページにより広く一般に公開することとし、平成22年12月にホームページのリニューアルを行い、平成23年1月より、研究成果をよりタイムリーに発信する運用を行っている。

#### 4 書籍

これまでに研究所が出版した書籍は、次の5冊である。

#### 【研究成果の公表】

・農協共済総合研究所編『JAの高齢社会への貢献』家の光協会・平成 10年6月発行

- ・農協共済総合研究所・田畑保編『農に還るひとたち-定年帰農者とその支援組織』農林統計協会・平成17年8月発行
- ・生源寺眞一・農協共済総合研究所編『これからの農協-発展のための複 眼的アプローチ』農林統計協会・平成19年3月発行

## 【研究員の学位論文】

- ・渡辺靖仁著『農協共済と農村保障ニーズ』農林統計協会・平成13年11 月発行
- ・高橋巌著『高齢者と地域農業』家の光協会・平成14年10月発行(平成8~16年度在籍)

# 3. 医療研究センターの動向

医療研究センターは、当研究所設立当初は独立した土地・建物を保有する構想であった。しかしながら、平成4年度に全共連が幕張ビル(仮称)の取得に向けて検討を開始したこともあり、研究所は全共連幕張ビル(仮称)の一部を医療研究センターとして活用することに方針を変更した。その後、平成11年11月には、研究所が全共連ビル麹町館に事務室を移転したことに伴い、初めて自前の専用研修室を整備した。

平成18年4月全共連幕張研修センターの開設にあわせ、同センター内に、医療研究センターの専用研修室、研修事務室、展示室を確保し、現在に至っている。

#### (1) 医療費研修会

研究所創立直後から医療費研修会の開設準備に着手し、全共連と研究所の密接な連携のもと、研修対象者、研修内容、カリキュラム、研修体制、研修体系等が検討され、常駐スタッフの確保を進めることとなった。

平成4年4月には、医療研究センター内に医療研究研修部を設置し、同年7月には医療研究センター長として整形外科医の招聘がなったこともあり、医療費研修会の実施に向け、諸資材作成、講師陣の確保が一気に進んだ。

平成5年5月25日に、医療費研修会が開講された。医療費研修会は、 平成5年度は、初級コース、中級コース、専門コースII、専門コースII、 専門コースIIIの5コースを各3回の年間計15回行ったが、平成6年度か



らはフォローコース、管理職コース各1回を加えて計17回実施した。

平成11年度から、初級コース、中級コースをそれぞれ共通コースと人身コースにあらため、平成14年に新たにメディカル・コーディネータ研修会を開講したこともあり、平成18年度から、研修施設が全共連幕張研修センター内に移転されることを考慮し、カリキュラムの一部見直しを行い、専門コースII、専門コースIII、専門コースIIIを応用コースに統合し、現在に至っている。すなわち、平成18年度からは、医療費研修会としては、共通コース、人身コース、応用コース各3回にフォローコース、管理職コース各1回の都合11コースでの開催としている。

## (2) メディカル・コーディネータ研修会(MC研修会)

平成14年度からは、新たに、医療費査定の専門家の育成を目的に、上級者向けにメディカル・コーディネータ研修会(MC研修会)を開講した。MC研修会は、MC基礎コース、MC応用コース各2回の年4回開催であったが、平成18年度のカリキュラムの見直しにより、現在は、MCフォローコース1回を追加し、年5回のコースで開催している。

## (3) 『医研レポート』の発行

平成5年5月に医療費研修会が開講したが、これを機に、自動車・自賠責共済事業等に関連する医療費研修や医療問題、法的問題等についての査定実務担当向けの情報提供誌として、平成5年7月に『医研レポート』が創刊された。『医研レポート』は、年4回発行され、平成17年10月に第50号、平成23年3月末で71号の発行をみている。

#### (4) 医療研究研修における調査研究

医療費研修会における講義内容を常に新鮮に保つためにも、講師陣は全 共連からの受託研究に加え、自主調査研究も行っている。これまでの研究 成果の一部は、『共済総合研究』にて発信しており、日本賠償医学会等の 関係学会での発表も行っている。

#### (5) 講師派遣・事案相談

全国本部および県本部が行う研修会等へ講師を派遣するほか、事案相 談・事案検討のためいくつかの県本部に赴き、勉強会を開催している。

#### (6) 研究助成

研究助成活動として、全共連の行う交通事故対策事業を受け、公募によ

る交通事故医療に関する応募のあった研究について、識者で構成する委員会を開催し、助成対象となる研究の選定を行っている。

## 4. 農協共済事業研究会

平成5年2月、金融制度や保険制度の改善等環境変化への農協共済事業の対応方向を取りまとめ、農協共済諸制度の改善に寄与することを目的に、研究所に研究所理事長への諮問機関として、農協共済事業研究会が設置された。農協共済事業研究会は、平成5年3月から13回の研究会の開催を経て、平成6年9月に報告書『農業・農村の変貌、金融・保険制度の改革等環境変化への農協共済事業の対応方向』をとりまとめた。

その後、報告書は研究所理事長から全共連会長あてに報告され、農協共済への提言となった。全共連では、その後の3か年計画や事業計画に施策を掲げ具体化の取組みが進められた。

農協共済事業研究会の取組みは、その後は行われていない。

(注) 「I 研究所のあゆみ」については、平成14年3月発行『十年の歩み 農協 共済総合研究所創立10周年記念誌』を参考にした。創立前から創立後10年のあ ゆみについては、本記念誌が詳しい。



## Ⅱ 研究所はいま

社団法人農協共済総合研究所の現在の組織体制・実施業務は次のとおりである。

# 1. 組織体制

研究所の役職員は、平成23年4月1日現在、役員12名(うち常勤5名(うち職員兼務理事2名))、職員38名の50名体制で運営されている。役職員のうち13名はJA共済連からの出向である。また、顧問1名を委嘱し、派遣職員3名を雇用している。

部門体制は、総務部を含め3部体制である。平成21年4月から調査研究部門については、医療研究センターの医療研究研修部と調査研究部の2部体制で運営している。また、調査研究部については事業・経営基盤研究、共済・保険研究、高齢社会・福祉研究、経済・金融研究の4グループ編成とし、それぞれにグループリーダーを配置している。

## 2. 医療研究センター

医療研究センターには、センター長、医療研究研修部長(以上理事兼務)、 2名の参与(医師)のほか、8名の研究員に事務職1名の計13名体制に より、医療費研修会、MC研修会の開催、受託研究業務に加え、被害者救 済等にかかわる調査研究を行っている。

JA共済連の幕張研修センター内に専用の研修室、事務局室、外部講師用の応接室、医療技術等の展示室を設け、延べ年16コースの研修会(月曜日から金曜日までの1週間の日程、管理職研修は2日、フォロー研修は3日)を開催し、県本部事故処理担当者および管理職に対し交通事故にまつわる人身事故にかかる医療費等の研修を行っている。

また、JA共済連の全国本部ならびに県本部の主催する研修会等に講師派遣するほか、事案研究をかねて県本部に出向き事案相談・事案勉強会を実施している。

研究成果については、 年4回発行している情報提供誌『医研レポート』 にて会員等に公開している他、一部は、『共済総合研究』に掲載し広く公 開している。また、日本賠償科学会、日本交通法学会等の専門学会にも参 加しており学会での発表実績もある。

このように、医療研究センターは、JA共済連が実施している自動車・ 自賠責共済事業の支払査定の根幹を担っており、自動車・自賠責共済事業 の支払処理を通じて、交通事故被害者のみならず農山漁村地域における住 民の生活の安定に寄与している。

#### 3. 調查研究部

調査研究部は、部長・次長のほか、16名の研究員が4グループに分かれて、農山漁村地域住民の生命・財産の保障に関する調査研究、農山漁村地域における高齢化対策に関する調査研究、農山漁村地域における社会・生活環境の維持・向上に関する調査研究などの調査研究業務を行い、研究機関誌『共済総合研究』(年2~4号)および『共済総研レポート』(隔月刊)にて会員はじめ広く研究成果の広報を行っている。その多くは、研究所のホームページにより一般にも公開されている。

研究機関誌掲載の論文については、全国の大学教授をはじめとする研究者による寄稿もあり、農業・農村・農協に関する研究発表の場の提供機能をも果たしている。

また、年1回「JA共済総研セミナー」を開催し、国内の研究者等を招いての講演をお願いしている。

さらに、調査研究部とは別に、共済事業にかかわる特定問題の調査のため、上席専門職、主任専門職各1名が専門の調査研究に当たっている。

## 4. 研究所の運営

研究所全体の運営については、常勤理事である理事長・専務理事および 総務部 (職員4名)・総括主幹があたり、顧問は研究所運営上の重要事項 について理事長の諮問に応じている。なお、副理事長、常務理事は組織規 程にはあるものの現在は設置していない。

また、常任監事は、執行業務にかかる監査を担っている。



# Ⅲ これからの研究所

公益法人制度改革を受け、社団法人農協共済総合研究所は、組織形態選 択の岐路に立っている。

これからの研究所は、時代の変化と要請に対応しながらも、研究所設立の目的である「農村地域における住民の生命・財産の保障および事故予防等の農協の共済事業に関する重要な課題について、基礎的な調査研究を深めるとともに、必要な諸施策(教育研修、利用者相談、奨励・助成、広報活動等)を実施し、農家・組合員の生活の安定と福祉の向上を図り、あわせて農協共済事業の発展に寄与する」に立ち返ることが求められよう。

また、平成8年に研究所が自ら取りまとめた長期ビジョンにおいて、研究所の使命を「JA共済事業に関する全国で唯一の研究所であるという特色から、JA共済事業の現状認識、史観の形成、および今後の展開方向に影響を与える分野の情報収集と課題の抽出・整理という調査研究業務に重責を負っている。したがって、当研究所調査研究部門の果たす中心的な役割は、この研究成果を蓄積し、かつ活用することで、JA共済事業の中心的な役割を担う全共連の羅針盤として機能し、JA共済事業の方向について適切な提案・助言を与えることである」としている。

今後とも、当研究所はJA共済事業の発展に寄与することを活動の基本として、農山漁村地域における住民の生活の安定及び福祉の向上のため、農山漁村地域における住民の生命・財産の保障、事故予防等に関する調査研究、教育研修活動を実施してまいりたい。

当研究所は、公益法人たる社団法人として、JAおよびJA共済連等会員の実施する事業を通して公益に寄与してきたものと考えるが、今後、より一層JA共済事業に関わる事業活動をその中心に据えることが求められよう。そうであれば、一般社団法人への移行がふさわしいものと考える。

今後、一般社団法人に移行することとなった場合には、現在の研究所機能を恒久的に維持していくことを基本とし、JAおよびJA共済事業の発展に資する幅広い調査研究に努めてまいりたい。